

旭川市社会福祉協議会
第5期地域福祉活動計画評価書
(平成27年度)

第5期地域福祉活動計画にかかる評価について (平成27年度)

旭川市社会福祉協議会第5期地域福祉活動計画は、5か年計画期間の2年目が終了いたしました。

この計画は、第4期地域福祉活動計画の基本理念を引続き継承し、基本目標を「みんなが認めあい、つながりあい、支えあう心を育むまちづくりを目指します」と定め、住民の主体的な活動と、関係機関や行政等の協働により7つの活動領域を総合的に推進することを目的としています。

さて、活動計画の平成27年度評価については、上半期の評価を平成27年11月6日に、また下半期及び1年間の評価を平成28年8月3日に評価委員会を開催して、各担当部署の自己評価を基に、評価委員それぞれが意見を出し合い、本評価書をまとめ上げました。

評価委員会では、平成26年度からスタートした住民参加型地域包括ケアシステム構築事業で取組む、茶話会等を通じた住民の主体性の促進と活動の創造、さらに個別ケースの地域生活支援に向けた市社協内連携の有効性などを中心に意見が交わされました。

また、今後の展開においては、改正社会福祉法、改正介護保険法などの施策の動きがある中で、当初計画から状況が変化している事業について、行政及び関係機関等と密接に連携し対応していく必要性も確認されました。

概ね事業の進捗が図られていると評価された一方、課題を抱えている事業については、さらなるその要因の分析と必要な対策の検討が必要となります。特にこれからの新たな総合事業への取組においては、住民の主体的な活動とそのコーディネート機能が重要な中、その基盤となる安心見守り事業やふれあいサロン事業を土台に、様々な生活課題を抱える方々と相談支援機関や地域福祉活動の実践団体・個人をつなぐしくみづくりが今後の地域福祉推進、地域包括ケアシステムがめざす地域づくりの鍵となります。

地域福祉活動計画の推進にあたっては、地域住民及び各関係機関とともに目指す地域の姿、目標を常に見据え、共有を図りながら取組をすすめていくことが重要です。地区社協、地区市民委員会、地区民生委員・児童委員協議会をはじめ、地域住民・ボランティア等の参加と協働によって、今後もその実現に向け、共に取組を進めて参りたいと存じますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年8月

社会福祉法人旭川市社会福祉協議会
第5期地域福祉活動計画評価委員会
委員長 円 山 宏 一

第5期地域福祉活動計画の平成27年度評価について

〔第5期地域福祉活動計画／平成27年度総体〕

	上半期	下半期	対比
	項目数 割合	項目数 割合	
○ (実施出来ている)	146 82.0%	152 84.0%	+6 +2.0%
△ (不十分)	22 12.4%	16 8.8%	-6 -3.6%
× (実施出来ていない)	10 5.6%	13 7.2%	+3 +1.6%
計	178	181	

活動領域1【人づくり】みんなが主人公になる地域づくり

活動したい人と活動を求める人をつなぐための人づくりを推進し、あらゆる人々の参画により、だれもが主人公となる地域づくりを進めていくための2事業を評価いたしました。

I 事業・項目

(1) 市社協活動2事業

II 市社協活動2事業の内容

ボランティアセンター事業のボランティア活動推進と災害救援事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	14 (87.5%)	12 (75.0%)
△	2 (12.5%)	2 (12.5%)
×	0 (0.0%)	2 (12.5%)
計	16	16

ボランティア養成研修では、各包括圏域で開催することによって、地域における福祉活動・ボランティア活動の担い手拡大を図ることができました。

しかし、ボランティアニーズの把握では、活動者・団体からの把握の取組が下半期に変更され、相談機関からの把握が不十分となりました。

また、コーディネートのプラットフォームとの連携・移行は、リーダー養成研修を実施しましたが、連携・移行の段階には至りませんでした。

福祉教育の推進では、市内小・中学校への実態調査を行いました。プラットフォームとの連携・協働を目指した具体的な意向調査への取組には至りませんでした。

さらに、災害時対応マニュアル作成検討では、その内容について行政担当機関と協議を行いました。調整が整わず継続して検討することとなりました。

活動領域2【情報発信】みんなが情報発信できる地域づくり

地域活動に参加したい人を活動につなぐための情報発信や、困り事を抱えた方々の想いを地域に発信していくための3事業を評価しました。

I 事業・項目

(1) 市社協活動3事業

II 市社協活動3事業の内容

わかりやすい福祉情報の提供事業、地域福祉を推進するための研修会事業、福祉人材バンク事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	7 (70.0%)	10 (90.9%)
△	2 (20.0%)	0 (0.0%)
×	1 (10.0%)	1 (9.1%)
計	10	11

わかりやすい福祉情報の提供事業の「社協あさひかわ」未配布世帯への情報発信方法の検討と地区への説明・準備では、その現状の把握などの情報収集を行いました。部会での検討には至りませんでした。

上半期に計画していた地域福祉を推進するための研修会事業「地域支えあいのまちづくりセミナー」は、より効果的な開催時期の設定とするために、また福祉人材バンク事業「マンパワー活用講習会」は、効果的な開催方法とするため時期と内容を変更(就職相談会の開催増)するなど、積極的な理由で計画変更を行い実施しました。

活動領域3【場づくり】みんなが出会いつながる地域づくり

地域で暮らす人々が出会い、つながり、相互に支えあう場づくり、地域づくりを推進し、誰もが共に生きる社会の創造と全ての人を包み込み支える福祉コミュニティづくりのための5事業を評価しました。

I 事業・項目

(1) 地区社協実践活動を支援する1事業

(2) 市社協活動4事業

II 地区社協実践活動を支援する1事業の内容

安心見守り事業や、ふれあいサロン事業をはじめとする地区社協活動を支援する事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	8 (50.0%)	3 (30.0%)
△	6 (37.5%)	5 (50.0%)
×	2 (12.5%)	2 (20.0%)
計	16	10

地区社協が取り組む安心見守り事業やふれあいサロン事業については、その実施に向けた組織体制づくりが課題となっている地区や、日常的なつながりの中で見守りなどが行われているため事業化していない地区などにより、これらの地区の実施には至りませんでした。

また、事業見直しの検討については、介護保険制度の改正による施策の方向性も含め情報収集等を行いました。部会での検討には至りませんでした。

Ⅲ 市社協活動 4 事業の内容

新旭川・永山高齢者等健康福祉センターの管理運営や地域活動拠点「すずかけ」の運営等をはじめとする市社協活動事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	9 (100.0%)	14 (93.3%)
△	0	1 (6.7%)
×	0	0 (0.0%)
計	9	15

上半期の評価では、9項目全てにおいて、「計画通り推進されている」との評価となりました。

下半期の評価では、トレーニングルームの運営にかかる旭川市や指定管理者との情報交換では、利用実態や状況の把握等に時間を要したことで、情報交換まで至らず「不十分」の評価となりました。

活動領域 4 【小地域ネットワーク】 みんなが身近で支えあう地域づくり

地域の中でニーズや困り事を発見し解決に導く仕組みが必要であり、それぞれの地域特性に応じて、住民と関係機関が協働し、地域の課題を地域で解決するための小地域ネットワーク構築を推進するための10事業を評価しました。

I 事業・項目

(1) 市社協活動 10 事業

II 市社協活動 10 事業の内容

住民参加型地域包括ケアシステム構築事業やファミリー・サポート・センター事業介護型、認知症サポートセンター事業等をはじめとする市社協活動事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	21 (77.8%)	30 (83.3%)
△	3 (11.1%)	5 (13.9%)
×	3 (11.1%)	1 (2.8%)
計	27	36

住民参加型地域包括ケアシステム構築事業では、新たに2圏域を拡充し、合計3圏域において展開し、住民主体の地域活動の推進とコーディネーターの養成に

に向けた研修会を開催することができました。しかし、新規展開圏域では茶話会（住民懇談会）を優先したため、3圏域での研修会は開催できませんでした。

研修会事業では、地区社協、地区市民委員会、地区民児協の連携・協力体制の強化を図るため「3団体連携推進会議」を開催し、地域包括支援センターも含め、相互の役割や連携の課題等の情報共有等を行うことができました。

認知症サポーター養成事業では、目標を大きく上回る4,590人が講座を修了しました。

上半期末実施であった福祉除雪サービスの事業周知及び介護職員初任者研修では、下半期にそれぞれ実施し、福祉除雪の担い手発掘及び初任者研修修了者の地域活動への参加を促進することができました。

さらに、ニッセイ財団から助成を受け、新たに10月からスタートしたニッセイ財団高齢社会地域福祉チャレンジ活動助成事業では、これまでの認知症関連事業及び地域福祉事業と連携しながら、オレンジカフェの試行（プレカフェ）実施と担い手の養成（認知症サポーターステップアップ研修）の開催準備をすすめることができました。

活動領域5【総合相談窓口・専門職員のアウトリーチ】みんなが何でも相談できる地域

地域のあらゆる生活課題を受け止め、解決につなげていけるような相談支援体制と各関係専門機関とのネットワークづくりに取り組み、安心して暮らせる地域づくりをすすめるための6事業を評価しました。

I 事業・項目

(1) 市社協活動6事業

II 市社協活動6事業の内容

旭川市自立サポートセンターや旭川成年後見支援センターの運営、地域包括支援センター事業等をはじめとする市社協活動事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	35 (79.5%)	38 (90.4%)
△	8 (18.2%)	2 (4.8%)
×	1 (2.3%)	2 (4.8%)
計	44	42

旭川市自立サポートセンターが計画したネットワーク構築会議では、下半期に行政と具体的な検討と調整を行った結果、「支援調整会議全体会議」として開催することができました。また、生活福祉資金貸付事業と連携し、家計支援・就労支援の強化を図りました。

中央包括支援センターが取り組む地域ケア推進会議では、それに至る個別会議の開催ができなかったため、検討には至りませんでした。

また、新規事業の日常生活自立支援事業では、新規契約目標15件には至りませんでした。北海道社会福祉協議会からのケース引継と、新規相談ケースに対する丁寧な事前調整等を行い、事業の円滑な引継ぎとスタートに努めました。

活動領域6 【福祉サービス】みんなの暮らしを支えるしくみづくり

さまざまな福祉課題、生活課題に対応する仕組みが求められ、誰もが安心して地域で自立した在宅生活を行えるよう支援するために、関係機関などと連携し、地域包括ケアシステムの一翼を担うきめ細やかなサービスを提供する体制づくりを進めるための8事業を評価しました。

I 事業・項目

(1) 市社協活動8事業

II 市社協活動8事業の内容

配食サービス事業や介護保険制度、障害者福祉サービス等をはじめとする市社協活動事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	39 (95.1%)	31 (91.2%)
△	0 (0.0%)	0 (0.0%)
×	2 (4.9%)	3 (8.8%)
計	41	34

認知症対応型通所介護事業の地域版すずかけ通信の発行は、上半期発行できませんでしたでしたが、下半期は計画通り発行することができました。

また、居宅介護事業の行動援護事業実施にかかる検討委員会は、事業所の再構築や職員体制の見直し強化を重点的に行ったため、設置に至りませんでした。

さらに、特定相談支援事業における自己評価の実施及び研修計画の作成では、いずれも実施に至りませんでしたでしたが、各種研修会に職員を派遣し、資質の向上に努めました。

活動領域7 【基盤・財源】みんな支える地域基盤づくり

事業を推進するうえで必要な財源確保や自主財源の有効的な活用を行い、地域住民と協働のもと関係機関等と連携を進めながら地域の基盤づくりを推進するための4事業を評価しました。

I 事業・項目

(1) 市社協活動5事業

II 市社協活動5事業の内容

法人運営基盤の安定と強化、第5期地域福祉活動計画の進捗状況評価等をはじめとする市社協活動事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	13 (86.6%)	14 (82.3%)
△	1 (6.7%)	1 (5.9%)
×	1 (6.7%)	2 (11.8%)
計	15	17

事業振興基金への寄附の呼びかけについては、社会福祉法の改正内容も踏まえ、その目的と具体的な使途を明らかにしたものとするため、市内社会福祉法人による「法人のあり方検討勉強会」への参加するなど、その活用方法についての情報収集を行ったが、その具体的な検討には至りませんでした。

また、障がい者を支える新たな住民参加型の仕組みについて、検討委員会設置に向けた情報収集を行いました。具体的な検討には至りませんでした。

第5期地域福祉活動計画評価委員会委員名簿

平成28年 8月 3日現在

No.		氏名	職名	分野
1	委員長	円山宏一	市社協副会長	地域
2	副委員長	林芳治	旭川大学保健福祉学部教授	学識
3	委員	小桧山隆	米原・瑞穂地区社協会長	地域
4	〃	桑島保夫	市民児連常任理事（永山西地区民児協会長）	
5	〃	前川義栄	啓明市民委員会福祉部長	
6	〃	長嶋正明	旭川NPOサポートセンター	
7	〃	原田久美子	ファミサポ介護型依頼会員	高齢者
8	〃	紺野あゆみ	旭川市自立支援協議会相談支援専門員	障がい
9	〃	素野香織	ファミサポ育児型サブリーダー	子育て
10	〃	佐藤友彦	北海道労働者協同組合事務局長	貧困
11	〃	水上明子	福祉保険課長補佐	行政

※7分野／11人

第5期地域福祉活動計画／平成27年度事業評価

領域1【人づくり】 みんなが主人公になる地域づくり

○：実施できた △：不十分であった ×：実施できなかった

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 ボランティアセンター事業／ボランティア活動推進	<p>ボランティア活動情報の収集、発信を行い、関係機関との連携を図りながら「活動を希望する人や団体」と「支援を求める人や団体」のコーディネートなどを行います。</p> <p>1 ボランティアニーズの把握 「ボランティアしたい人」と「ボランティアしてほしい人」の双方のニーズ把握を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談機関からの把握 ・活動者・団体からの把握 			調査の実施	△	<p>ボランティア団体や相談機関からニーズの把握を行ったが、活動者からの把握を優先させたため、調査の実施には至らなかった。</p> <p>ボランティアセンター登録者やボランティア養成研修参加者397人へのアンケートによるニーズ調査を行った（回収率52.1％）。</p>
	<p>2 ボランティア養成研修の開催 (ちょボラのススメ～空いた時間の活用術～)</p> <p>地域(包括圏域)において、ボランティア活動の意義や必要性を伝え、ニーズに合わせた担い手の養成を図ります。</p> <p>(8包括圏域で実施／各1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座／ニーズを知る講座 	5圏域	○	3圏域	○	<p>ボランティア養成研修を9圏域で、ボラカフェを2圏域で、全ての圏域でボランティアに関する研修を1回ずつ開催し、延べ219人の参加を得た。</p> <p>各圏域の包括支援センターと連携することで、参加しやすい機会の提供と、身近な地域で活動する担い手の養成・発掘につながった。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	3 ボランティアコーディネート 「ボランティアしたい人や団体」の活動調整や支援を行い、活動先や活動者に結び付けます。 ・相談及び紹介 ・プラットフォームとの連携・移行 (地区社協エリア3か所/末広、末広中央、東鷹栖)	実施	○	実施	○	コーディネートの結果、142件、383人、19団体が活動に結びつき、その活動を周知することによって、個人37人(年度末登録者数318人)、7団体(年度末登録団体数105団体)が新規登録に至り、ボランティア活動を推進することができた。
		移譲	○	3地区併	△	「末広・東鷹栖」圏域において、ボランティア活動の中核・リーダー役となる人材の養成を目的とした「ふるさとボランティア研修」を開催することができたが、地域におけるプラットフォーム機能の必要性を共有することに時間を要したため、移行までには至らなかった。
	4 福祉教育の推進 学校に対する福祉教育の支援や情報提供を通じて、子どもたちに「共に生きる力」を育みます。 ・小中学校における福祉教育に関する実態調査(全市) ・小中学校における福祉教育に関する意向調査(1包括圏域)	実施	○			学校や地域、社会福祉関係者が協働して福祉教育を推進していくための基礎資料として、市内の全市立小・中学校79校を対象に実態調査を行い、福祉教育の取組状況や課題、今後の取組に向けた希望などを把握することができた。(回答69校、回収率87.3%)
				実施	×	実態調査とその分析に時間を要したため、「末広・東鷹栖」圏域を想定していた小・中学校への意向調査までには至らなかった。
	5 ボランティア活動に関する情報発信 ホームページや社協広報紙を通じて、広くボランティア活動に関する情報を発信します。 ・ホームページの変更(法人HPと一体化)	実施	○			6月1日から、法人ホームページと一体化し、より効果的かつ効率的に情報提供をすることができた。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用 ・社協広報紙の活用 	実施	○	実施	○	<p>ボランティア募集や研修会情報などを掲載することで、間接的ではあるが、ボランティア活動の推進に効果があった。(1日平均396アクセス)</p> <p>広報紙に、ボランティア養成研修、ボランティア活動者の報告、ボランティア活動等の情報を掲載し、ボランティア活動の啓発と推進、支援の促進につなげた。</p>
	<p>6 ボランティア活動者に対する支援 ボランティア活動者への情報提供や資機材の貸出を行う等、活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金情報の提供 ・資機材の貸出 ・ボランティア保険加入促進 	実施	○	実施	○	<p>ボランティアセンター登録団体で、助成金情報を望む団体40団体に対して、7件の情報を提供し、活動の支援を行った。</p> <p>車いすや高齢者疑似体験セット、アイマスクなど、合計281件の貸出を行い、小・中学校における総合学習の支援をすることができた。</p> <p>合計398件、21,509人を受け付け、安心して活動できる環境を整備することができた。</p>
	<p>7 愛情銀行・ボランティア振興基金の運営 市民からの善意による金銭や物品の寄附を仲介し適正に配分します。</p>	実施	○	実施	○	<p>使用済み切手、ベルマーク、車いすや紙おむつなどの介護用品等、216件の寄附を受け、必要としている福祉施設等に配分することにより、助けあい・支えあいの推進に効果があった。また、ボランティア振興基金へ、11件301,098円の寄附を受け、ボランティアセンター事業推進等に必要な財源の確保をすることができた。</p>
	<p>8 介護用品貸出物品の維持管理 介護用品貸出物品の維持管理を行います。</p>	実施	○	実施	○	<p>貸出物品の洗浄、消毒を適宜行うことにより、その維持管理に努めた。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
2 ボランティアセンター事業 ／災害救援事業	被災地社協の取組情報などを収集し、関係機関と連携を図りながら災害ボランティアセンターの設置・運営に関わるマニュアルの作成に向けた取組を行います。 1 被災地社協等の状況調査 被災地社協などの状況調査を実施します。	随時実施	○	随時実施	○	「3・11をわすれない」研修会講師の宮古市社協（岩手県）から、現在の被災地の状況（仮設住宅や災害公営住宅における「つながりづくり」）や、災害ボランティアセンターから生活復興支援センター開設までの流れなどについて情報提供を受けた。また、全国社協、北海道社協、名寄市社協から災害ボランティアセンターや被災地支援に関する情報収集を行った。
	2 行政担当機関との連携協議 行政担当機関との情報交換、連携を図ります。	随時実施	○	随時実施	○	「旭川市地域防災計画」と整合性の取れた災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの作成に向け、市防災安全部や市福祉保険部福祉保険課、市市民生活部市民活動課と協議し、情報交換、連携を図った。
	3 災害時対応マニュアルの作成 （災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル） 検討委員会において、災害ボランティアセンター設置、運営マニュアルを作成します。	3回	△	1回	×	任期満了に伴う新たな委員（9人）の推薦依頼を行ったものの、検討委員会における検討項目等について、行政担当機関と協議・調整を行ったが、案件の整理までには至らなかったため開催することができなかった。

領域2【情報発信】みんなが情報発信できる地域づくり

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 地域福祉事業 ／わかりやすい 福祉情報提供 事業	<p>広報紙「社協あさひかわ」とホームページを通じて市社協、地区社協活動の理解と活動内容の紹介、福祉情報の提供などを行います。</p> <p>1 広報紙「社協あさひかわ」の発行 「社協あさひかわ」編集委員会を開催し、社会状況の変化に対応した住民に身近な地域福祉活動の啓発や情報発信を行います。 (6月、9月、3月の3回発行)</p>	2回	○	1回	○	<p>編集委員会を6回開催し、さまざまな立場からの意見をもとに、読みやすく親しみのある紙面づくりを行うことにより、各年代層への福祉活動の啓発や情報を発信することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行部数：143,000部 発行状況：第170号(7月発行) 第171号(9月発行) 第172号(3月発行)
	<p>2 「社協あさひかわ」未配布世帯への情報発信方法の検討と地区への説明・準備 地区社協や市民委員会に属さない町内会や町内会に属さない個人に対する情報発信方法を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 部会での検討 <p>・地区への説明会実施</p>	実施	×	実施	×	<p>地域・在宅福祉部会での協議に向け、「こうほう旭川市民」の配布状況や市民委員会に属さない町内会、町内会未加入世帯などの情報収集を優先させたため、部会での検討までには至らなかった。</p> <p>部会での検討に至らなかったため、地区への説明会も実施できなかった。</p>
	<p>3 ホームページを活用した情報発信 ホームページを活用した情報発信を行います。</p>	実施	○	実施	○	<p>社協事業概要等をホームページで公開するとともに、情報の更新を常に行うことにより、社協事業の啓発と透明性の確保に努めた。</p>
2 地域福祉事業 ／地域福祉を推進するための 研修会事業	<p>市民児連、市民連協福祉部会との共催により、地域福祉に対する市民の理解と啓発、参加を促すためのセミナーなどを開催します。</p> <p>1 身近な地域福祉課題について考えられる研修会の開催 住民の身近なテーマで、地域福祉課題を考えられる研修会を開催します。</p>					

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域支えあいのまちづくりセミナー」の開催（1回） ・「3・11を忘れない研修会」の開催（1回） 	1回	△		○	より多くの参加を得るため、下半期の10月29日に開催し、371人が参加した。また、認知症に関する理解と「今できること」を参加者とともに考えることができた。
				1回	○	検討委員会の意見をもとに、3月11日に開催し、240人が参加した。また、震災の風化を防ぎ、日常の人間関係や居場所、役割の必要性を改めて考えるきっかけづくりとなった。
3 福祉人材バンク事業 (道社協受託事業)	福祉関連の求人が増加するなかで、福祉の職場に関心を持つ人が減少傾向であることから、求人・求職情報等の提供、斡旋を強化し、福祉サービスの担い手となる新たな人材の発掘を行います。 1 求人、求職情報の提供と斡旋 求人及び求職情報の提供と斡旋を行います。	実施	○	実施	○	求人求職情報の提供と斡旋を行った。 ・求人件数 500件／1,157人 ・求職者数 143人 ・就職者数 26人（前年度比+15人）
	2 事業の周知活動 事業内容のPRを図り福祉職場への就労を促進します。	実施	○	実施	○	無料情報紙への事業広告掲載や利用案内等を掲載した。大学、専門学校、高校、養成機関を訪問し、事業周知活動を行った。
	3 マンパワー活用講習会等の開催 福祉職場に関心がある人を対象として就労に向けた講習会等を開催します。 ・マンパワー活用講習会（2回） ・就職相談会（1回）	2回 1回	△ ○		○ ○	マンパワー活用講習会と就職相談会を開催し、人材の発掘と就労相談を行った。就職相談会は開催回数を増やし参加者増につながった。 ・マンパワー活用講習会 2回／参加者43人（前年度比+24人） ・就職相談会 2回／参加者59人（前年度比+34人）
	4 関係機関との連携による出張相談 関係機関と連携し、出張相談を行います。 ※北海道ハローワークとの協議により計画変更18回→14回	(9回) 6回	○	(9回) 9回	○	ハローワーク(旭川・富良野)との連携により出張相談を実施した。 ・実施回数 旭川12回／富良野3回 ・相談者数 旭川10人／富良野0人
	5 北海道福祉人材センターとの連携 北海道福祉人材センター主催事業との連携を行います。	実施	○	実施	○	道人材センターとの連携により、福祉職場説明会等での相談対応や施設訪問による求人開拓を行った。 ・相談対応数 3回 ・求人開拓数 3施設

領域3【場づくり】みんなが会いつなげる地域づくり

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 地域支えあいのまちづくり推進事業 (旭川市補助事業)	市内53の地区社協が主体となり、次の7つの事業を通して地域の中で暮らす人たちが、出会い、つながり相互に支えあう仕組みづくりを推進します。 1 安心見守り事業 隣近所による見守りや声掛け、訪問等により、地域のつながりづくりを行うために事業の推進を図ります。 ・実施地区の拡充(2地区) ・見守りを拒否している人の実態把握と支援	働きかけ	×	支援	×	未実施地区に働きかけを行った結果、地区の組織整備と強化を優先させたため実施には結びつかなかった。 ・実施地区50地区 11地区145人の実態把握を行い、必要に応じて包括支援センターなどの専門機関につなげることにより、抱えている問題の重篤化と孤立化防止につながった。
	2 ふれあいサロン事業 ふれあいや交流の場(機会)により、地域住民同士が身近なところで交流し、地域のつながりづくりを行うために事業の推進を図ります。(2地区)	働きかけ	△			未実施地区に働きかけを行った結果、日常生活型サロンを中央地区が、行事・テーマ型サロンを啓明地区、東光南地区、旭正地区、春光台地区が実施に至り、地域のつながりづくりを推進することができた。 ・実施地区50地区
	3 除雪・排雪事業 地域住民同士が身近なところで除雪・排雪を行い、地域のつながりづくりを行うために実施地区の拡充を図ります。(1地区)	ニーズ把握 働きかけ	○			未実施地区に働きかけを行った結果、東光南地区が実施に至り、除排雪を通じた地域のつながりづくりを推進することができた。 ・実施地区23地区
	4 啓発・養成・研修事業 福祉意識の向上や地域活動への参加促進、住民相互の交流など地域のつながりづくりを行うために実施地区の拡充を図ります。(2地区)	ニーズ把握 働きかけ	○			未実施地区に働きかけを行った結果、旭正地区と江丹別地区の2地区が実施に至り、実施地区の拡充を図ることができた。 ・実施地区44地区
	5 地域特性を活かした事業 地域の課題を把握し、地域の特性を活かした活動を通してつながりづくりを行うために事業の推進を図ります。					

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施地区の拡充（2地区） ・地域調査を実施した農村部、郊外地のタウンミーティング開催を支援（2地区） ・地域の課題を解決するための地区社協実践計画策定を支援（4地区） 	働きかけ	○	支援	○	<p>未実施地区に働きかけを行った結果、末広中央地区と神楽岡地区の2地区が実施に至り、その活動を支援した結果、地域の主体的な活動を推進することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査実施地区：13地区 ・活動実施地区：32地区
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域調査を実施した農村部、郊外地のタウンミーティング開催を支援（2地区） 	働きかけ	○	支援	△	<p>郊外地2地区に対してタウンミーティング開催を働きかけたが、地域調査の再整理を優先させたため、開催・支援までには至らなかった。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を解決するための地区社協実践計画策定を支援（4地区） 	支援	○			<p>神楽岡地区、神楽岡東地区、豊田地区、永山南地区の4地区に、地域課題の把握と解決に向けた地域の主体的な計画作成の支援を行い、その結果、永山南地区の実践計画が完成した。</p>
	<p>6 敬老会事業 各地区が実施する敬老会の助成を行います。</p>	実施	○			<p>地区社協等に対し助成を行った結果、44,350人の長寿を祝うとともに、敬老精神の高揚促進に効果があった。</p>
	<p>7 地区社協広報紙発行事業 地区社協活動や福祉情報を発信し、住民の理解促進を図るため、実施地区の拡充を図ります。（1地区）</p>	ニーズ把握 働きかけ (1地区)	○			<p>未実施地区に働きかけを行った結果、旭正地区、神居中央地区の2地区が実施に至り、地域住民への地区社協活動の周知・啓発と理解促進につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施地区39地区
	<p>8 その他の取組 地区社協の主体的な活動を総合的に推進するための支援を行います。 ・新聞販売店や公衆浴場等の民間事業所と住民活動との連携促進</p>	地区社協 と民間事業所との 懇談会を 開催	△	連携活動 実施	○	<p>神楽岡地区（ごくらくサロン）や高野地区（ふれあい入浴）と情報交換を行うと共に、永山第3地区（多世代交流サロン）の取組を支援した結果、地区社協と民間事業所との連携促進につながった。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民活動の推進を図るため、地域の活動者の外部研修参加を促進（3地区） ・地区社協間の連携体制構築を支援（1包括圏域） ・地区社協、地区民児協、地区市民委員会等の関係団体との連携、ネットワーク構築を支援（1地区） 	研修情報の提供、参加（2回）	△	研修情報の提供、参加（1回）	○	<p>上半期、神楽岡地区から1人（「安心・安全・福祉のまちづくり活動」地区推進セミナー〔旭川〕）、下半期、忠和地区から1人（道央ブロック町内会活動研究大会〔滝川〕）派遣したことにより、住民活動の推進を図ることができた。</p> <p>「豊岡」圏域で行ったふるさとの物語づくり茶話会や、ボランティア養成研修において同圏域内地区社協間の交流及び情報交換を行い、連携体制の構築を促進することができた。</p> <p>8月25日に行った3団体連携推進会議において、意見交換の場を設定し、3団体の連携・ネットワーク構築の必要性について共通認識が持てるよう支援を行ったが、地区の組織体制整備・強化を優先させたため、地区単位での3団体協議の開催までには至らなかった。</p>
	<p>9 事業見直しの検討 地域支えあいのまちづくり推進事業への取組状況や課題等を踏まえ、見直しを検討します。</p>	部会検討	×	部会検討	×	<p>地区における取組状況や課題などの情報収集に時間を要したため、部会での検討までには至らなかった。</p>
	<p>10 地域支えあいのまちづくり推進事業委員会の開催 地域支えあいのまちづくり推進事業を円滑に進めるために、連絡調整を行う会議を開催します。（2回）</p>	1回	○	1回	△	<p>上半期は4月16日に開催し、情報の共有化などを行うことにより、安心見守り事業やふれあいサロン事業といった地域支えあいのまちづくり推進事業の円滑な推進と、市社協と地区社協の連携強化に効果があった。</p> <p>下半期は、他会議（理事会・評議員会など）の日程調整の事情により、委員会を開催せず、文書により実績報告の提出依頼などを行った。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
2 地域福祉事業 ／トレーニング ルーム運営事業	住民の主体的な健康増進や介護予防の場としての活用を推進します。 1 トレーニングルームの運営 健康増進、介護予防の場として住民が主体的に活用できるよう運営を行います。	実施	○	実施	○	利用しやすい環境を整備し、住民が主体的に活用できる健康増進や介護予防の場を提供することができた。 ・開設日数230日 ・利用者数3,232人(1日平均14.1人)
	2 事業のあり方検討 今後の事業のあり方について関係機関と検討を行います。			行政、指定管理者との情報交換	△	今後の事業のあり方について、旭川市や指定管理者(平成28年度まで)との情報交換に向け、利用実績・状況の把握・整理を優先させたため、情報交換の実施には至らなかった。
3 新旭川高齢者等健康福祉センターの管理運営 (旭川市受託事業)	いきいきセンター新旭川の指定管理者として、効果的な管理運営に努めるとともに、介護予防の視点に立ち、各種相談や自主事業の推進等を実施します。 1 各種自主事業の推進、同好会等の支援 介護予防の視点に立ち、各種相談、自主事業の推進、同行会支援を行います。	実施	○	実施	○	各主催教室の実施及び同好会支援を行うとともに、健康福祉相談室の利用による健康増進、各種相談対応を行い、介護予防の一助としての効果があった。 また、芸能の集いなどの主催事業や開放事業実施により、利用者の社会参加を促進し、引きこもりや運動不足の解消となっている。
	2 各種福祉情報の発信 新旭川近隣地区の各種福祉情報を発信します。	実施	○	実施	○	健康福祉相談室の看護師(常勤)による福祉情報等の提供、各種ポスター・案内チラシの掲示等を通じて随時情報提供を行った。
	3 運営懇話会の参加者を地域福祉活動へつなげる情報提供 運営懇話会の参加者を地域福祉活動へつなげる情報提供を行います。(1回)	1回	○			各教室・同好会の代表による「利用代表者会議」を開催し、介護予防の観点からの本センターの利用と他の福祉施設等の紹介・利用を呼びかけた。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	4 指定管理に向けた検討 平成29年度以降の指定管理に向けた検討を行います。			検討	○	次期、指定管理者に向けた法人内検討を行った。
4 永山高齢者等健康福祉センターの管理運営 (旭川市受託事業)	いきいきセンター永山の指定管理者として、効果的な管理運営に努めるとともに、介護予防の視点に立ち、各種相談や自主事業の推進等を実施します。 1 各種自主事業の推進、同好会等の支援 介護予防の視点に立ち、各種相談、自主事業の推進、同行会支援を行います。	実施	○	実施	○	各主催教室の実施及び同好会支援を行うとともに、健康福祉相談室の利用による健康増進、各種相談対応を行い、介護予防の一助としての効果があった。 また、芸能の集いなどの主催事業や開放事業実施により、利用者の社会参加を促進し、引きこもりや運動不足の解消となっている。
	2 各種福祉情報の発信 永山近隣地区の各種福祉情報を発信します。	実施	○	実施	○	サロンや健康相談室において、掲示コーナーやホワイトボードへの貼付などで各関係機関、団体の取組情報やイベント等案内などの各種福祉情報提供を行った。
	3 運営懇話会の参加者を地域福祉活動へつなげる情報提供 運営懇話会の参加者を地域福祉活動へつなげる情報提供を行います。(2回)	1回	○	1回	○	運営懇話会の中で、市社協及び地域包括支援センターの活動情報を提供した。
	4 指定管理に向けた検討 平成29年度以降の指定管理に向けた検討を行います。			検討	○	次期、指定管理者に向けた法人内検討を行った。
5 地域福祉活動拠点「すずかけ」の運営	地域福祉活動拠点「すずかけ」は、みんなが会い・つながる拠点として、地域に根ざした活動を展開します。 1 交流スペースの活用 住民活動主体の拠点として交流スペースを活用します。 ・ふれあいサロン、子育てサロン、育児サークル、地区社協・民生委員の会議、地域介護力・家族介護力支援事業(介護職員初任者研修)の開催等	80回	○	80回	○	地域交流スペースの利用157回(月平均13.1回) 子育てサロンやふれあいサロン、民生委員・地区社協・町内会等の地域住民会議や情報交換・ふれあい支援としての場、さらに、地域介護力・家族介護力向上を目指した介護に関する学びの場などに活用した。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
						〔内訳〕 地区社協 32回 町内会会議 12回 民生委員会議 28回 子育てサロン 12回 ふれあいサロン 23回 その他 50回 (地域介護力・家族介護力講習、運営委員会等)
	2 新たなニーズへの取組 地域の新たなニーズなどを情報収集し、住民主体の活動につなげます。 ・近隣3地区で構成する「3地区福祉活動協議会」を年6回程度開催 (今年度は、昨年度に引き続き、主に地区社協実践計画策定の促進及び支援)	3回	○	3回	○	地域の新たなニーズなどを情報収集し、住民主体の活動につなげた。また、神楽岡地区、神楽岡東地区、西御料地地区の3地区における地区社協実践計画の策定に向けた支援を行った。(8回開催)
	3 拠点の成果の発信 拠点を活用した近隣3地区社協の活動を他地区へ発信する方法を検討します。 ・3地区内の地域住民へ地区内の活動や認知症ケアの情報提供 ・すずかけ通信(地域版)の発行(3回)			検討	○	すずかけ運営委員会(3地区福祉活動協議会)での協議を踏まえ、「すずかけ通信(地域版)」を発行した。
	4 地域福祉活動拠点すずかけ10周年記念事業 これまでの歩みを振り返り、新たな歩みに向けた出発点として、記念事業を実施します。 ・記念講演の実施 ・記念誌の発行			1回	○	すずかけ家族会代表者、3地区福祉活動協議会、ボランティア7人による実行委員会を設置し、計7回の実行委員会において、内容、周知、役割分担等の協議を行い、記念事業を開催した。 ・日時 平成28年2月14日/参加者 90人
				1回	○	500部作成し、地域の関係者等へ配布を行った。

領域4【小地域ネットワーク】みんなが身近で支えあう地域づくり

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 住民参加型地域包括ケアシステム構築事業	<p>地区社協エリアに住民活動情報の発信・受信を行うつなぎの場としての「プラットフォーム機能」を構築します。</p> <p>1 プラットフォーム機能の構築 地区社協エリアに住民活動情報の発信・受信を行うつなぎの場としての「プラットフォーム」を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアコーディネーターの養成 (地区社協エリア3か所/末広、末広中央、東鷹栖) 	情報収集	○	養成講座開催	○	<p>ボランティア活動の意見交換を行うボラカフェや茶話会（コアメンバー会議）、ふるさとの物語づくり茶話会“実践編”報告会などを通じ、コーディネーター候補者の情報収集を行い、2月26日にふるさとボランティア研修（参加者21人）を開催し、ボランティアコーディネーターの養成を行った。そのことにより、住民主体のプラットフォーム構築に効果があった。</p>
	<p>2 プラットフォーム機能の強化 プラットフォーム機能を強化するため、包括圏域内情報交換会とプラットフォーム全体研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域内情報交換会の開催（3包括圏域） <p>・全体（3包括圏域）研修会の開催（1回）</p>	実施	○	実施	○	<p>「末広・東鷹栖」「豊岡」「中央」の3包括圏域において、ふるさとの物語づくり茶話会、コアメンバー会議、福祉施設との意見交換会などを開催し、ネットワーク機能強化と住民主体の活動推進に効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 茶話会（コアメンバー会議）2地区4回56人参加 茶話会“実践編”報告会 2地区2回47人参加 福祉施設との意見交換会 1地区1回25人参加 末広東地区市民委員会福祉講演会 2回31人参加 ふるさとの物語づくり茶話会 2地区6回222人参加 <p>各包括圏域でのふるさとの物語づくり茶話会を通じた住民主体の地域づくりを優先させたため、全体研修会の開催までには至らなかった。</p>
	<p>3 コミュニティソーシャルワーカーの配置 包括圏域に地域づくりの専門職であるコミュニティソーシャルワーカーを配置し、プラットフォーム機能の支援を行います。（3圏域に配置）</p>	配置	○			<p>「末広・東鷹栖」「豊岡」「中央」の3包括圏域のそれぞれに配置することにより、住民主体の活動推進とプラットフォーム機能の構築に効果があった。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
2 地域福祉事業 ／地域コーディネーター研修会 事業	<p>市民児連、市民連協福祉部会との共催により、地域を支える活動者の養成、スキルアップと連携体制の促進を図るための研修会を開催します。</p> <p>1 地域コーディネーターの養成とスキルアップを図る研修会の開催 地域福祉活動の中核を担う人材の養成やスキルアップのための研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協からの依頼により地域コーディネーター養成（新任）の出前講座を実施 ・地域コーディネーター現任者等研修会の開催（1回） 	随時	△	随時	△	<p>地域支えあいのまちづくり推進事業助成金申請などにより、出前講座の要望を確認・整理したが、3団体連携推進会議や地域コーディネーター現任者等研修会の開催を優先させたため、実施には至らなかった。</p> <p>地域コーディネーターとして活動されている方を中心に参加していただき、現任者による活動報告などを通して、困りごとの発見から専門機関につなぐ連絡体制強化と現任者等のスキルアップを図った。</p> <p>なお、研修会を市民児連や市民連協福祉部会と共催で行うことにより、その連携強化を促進する効果もあった。</p>
	<p>2 地区社協、地区市民委員会、地区民児協の連携・協力体制の強化を図る研修会の開催 地域内の連携・協力体制を強化するための研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(仮)安心見守り事業推進研修会」の開催（1回） 	1回	○			<p>「3団体連携推進会議」と題して開催し、3団体及び包括支援センターとの連携・協力体制の強化推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協 32地区 48人 ・地区市民委員会 17地区 19人 ・地区民児協 30地区 51人 ・包括支援センター 10圏域 16人 <p>参加合計 134人</p>
3 ファミリーサポートセンター 介護型事業 (旭川市受託業務)	<p>家族を介護している家庭で仕事と介護の両立ができるよう、地域の実情に合わせて提供会員を養成し、安心して在宅生活ができる地域づくりを進めます。</p> <p>1 提供会員の養成</p>					

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	包括圏域2か所において提供会員養成講座を開催します。	1回	○	1回	○	会場の確保、参加者の移動・交通手段等の面から、2圏域での開催を見直し、市内中心部で2回開催した。 周知にあたっては、報道機関等のほか、認知症サポーター養成事業やボランティアセンター事業、中央地域包括支援センターとの連携による周知を行い、昨年度より8人増の計79人の参加・登録につながった。
	2 地域活動団体と提供会員をつなぐ情報交換会の開催 包括圏域2か所において地域活動団体と提供会員をつなぐ情報交換会の開催します。			2回	△	神楽岡地区にて情報交換会開催に向けた事業説明会を実施したほか、末広・東鷹栖圏域、豊岡圏域、中央圏域における「ふるさとの物語づくり茶話会」の参加対象者として提供会員情報を共有し、地域団体・活動者間の情報交換、課題共有を図るきっかけにつながることができたが、単独での情報交換会開催には至らなかった。
	3 ボランティアコーディネーターとの連携 地区社協エリア3か所（末広、末広中央、東鷹栖）のボランティアコーディネーターとの連携を図ります。（「ボランティアをしたい人」「ボランティアをして欲しい人」の情報発信）	連携準備	○	連携開始	○	ボランティアコーディネーターは未設置だが、その養成や活動展開に向け、提供会員情報を担当部署（中央地域包括支援センター、地域福祉課）と共有し、連携を図った。
	4 法人内外の連携強化 法人内外の連携強化を図ります。 ・法人内連携の強化を図るため、自立サポートセンター等との情報交換会へ参加 ・関係機関、団体との連携強化を図るため、関係会議等に事業の情報発信	6回 1回	○ ○	6回 1回	○ ○	12回の情報交換会に参加し、他部署の機能把握、法人内連携強化につながった。 旭川市シニア大学や居宅介護支援事業所等連絡会等での事業周知を行ったことにより、養成講座への参加（提供会員登録）や新規利用（依頼会員等）につながった。
4 認知症サポートセンター事業（旭川市受託業務）	認知症介護している家族の介護負担の軽減を図ることができるよう地域の实情に合わせて提供会員を養成し、安心して在宅生活ができる地域づくりを進めます。 1 提供会員の養成 包括圏域2か所において提供会員養成講座を開催します。	1回	○	1回	○	会場の確保、参加者の移動・交通手段等の面から、2圏域での開催を見直し、市内中心部で2回開催した。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
						周知にあたっては、報道機関等のほか、認知症サポーター養成事業やボランティアセンター事業、中央地域包括支援センターとの連携による周知を行い、昨年度より8人増の計79人の参加・登録につながった。
	2 地域活動団体と提供会員をつなぐ情報交換会の開催 包括圏域2か所において地域活動団体と提供会員をつなぐ情報交換会の開催します。			2回	△	神楽岡地区にて情報交換会開催に向けた事業説明会を実施したほか、末広・東鷹栖圏域、豊岡圏域、中央圏域における「ふるさとの物語づくり茶話会」の参加対象者として提供会員情報を共有し、地域団体・活動者間の情報交換、課題共有を図るきっかけにつながることができたが、単独での情報交換会開催には至らなかった。
	3 ボランティアコーディネーターとの連携 地区社協エリア3か所（末広、末広中央、東鷹栖）のボランティアコーディネーターとの連携を図ります。（「ボランティアをしたい人」「ボランティアをして欲しい人」の情報発信）	連携準備	○	連携開始	○	ボランティアコーディネーターは未設置だが、その養成や活動展開に向け、提供会員情報を担当部署（中央地域包括支援センター、地域福祉課）と共有し、連携を図った。
	4 当事者組織の活動支援 認知症介護家族の集い開催の支援を行います。	3回	○	3回	○	家族が介護から離れ、集い、ほっとできる居場所としての茶話会開催を支援し、延べ101人の参加につながった。
	5 当事者組織を支援する団体の養成 当事者組織を支援する活動者の組織化及び活動支援を行います。	組織化	△	実施	○	活動者の団体組織化には至らなかったが、認知症介護家族会が主催するボランティア交流会及び公開ボランティア研修会を通じ、延べ206人の参加・支援者養成につながり、家族会や茶話会開催支援の担い手確保につながった。
	6 法人内外の連携強化 法人内外の連携強化を図ります。 ・法人内連携の強化を図るため、自立サポートセンター等との情報交換会へ参加	6回	○	6回	○	12回の情報交換会に参加し、他部署の機能把握、法人内連携強化につながった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 他の認知症介護家族会との連携及び情報発信 関係機関、団体との連携強化を図るため、関係会議等に事業の情報発信 	実施	○	実施	○	<p>ニッセイ財団高齢社会地域福祉チャレンジ活動助成事業と連携し、市内の地域包括支援センターが主催する家族会等との相互の情報発信を行い、連携を図ることができた。</p> <p>旭川市シニア大学や居宅介護支援事業所等連絡会等での事業周知を行ったことにより、養成講座への参加（提供会員登録）や新規利用（依頼会員等）につながった。</p>
5 認知症サポーター養成事業 (旭川市受託事業)	<p>認知症の方や家族を支え、安心して暮らせる地域づくりを推進するために、キャラバン・メイト、旭川市と協働して認知症サポーター養成に取り組みます。</p> <p>1 認知症サポーターの養成 認知症サポーター養成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催支援 包括圏域2か所（中央、豊岡）において、認知症サポーター養成講座の企画開催 	1,500人養成	○	1,500人養成	○	<p>キャラバン・メイトや旭川市との協働により、昨年度より840人増加の4,590人の認知症サポーター養成につながった。</p> <p>中央圏域における養成講座を企画開催したが、豊岡圏域については、豊岡地域包括支援センターが主催する認知症サポーター向けのフォローアップ研修が企画され、その開催支援を優先させたため、サポーター養成講座の開催に至らなかった。</p>
	<p>2 キャラバン・メイトの活動支援 キャラバンメイト連絡会が企画するキャラバン・メイトのスキルアップ研修や認知症サポーターが活動につながる仕組みづくりの支援を行います。</p>	実施	△	実施	○	<p>キャラバン・メイト情報交換会の開催のほか、ニッセイ財団高齢社会地域福祉チャレンジ活動助成事業と連携し、キャラバン・メイト連絡会運営委員との協働により、認知症サポーターステップアップ研修の開催に向けた検討を進めた。</p>
	<p>3 ボランティアコーディネーターとの連携 地区社協エリア3か所（末広、末広中央、東鷹栖）のボランティアコーディネーターとの連携を図ります。（「ボランティアをしたい人」「ボランティアをして欲しい人」の情報発信）</p>			連携開始	○	<p>ボランティアコーディネーターは未設置だが、その養成や活動展開に向け、提供会員情報を担当部署（中央地域包括支援センター、地域福祉課）と共有し、連携を図った。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	4 認知症サポーターへの当事者団体などの支援活動情報の発信 認知症サポーター養成講座開催時等における情報発信を行います。	50回	○	50回	○	年間147回の養成講座開催を通じ地域活動の情報を発信したことで、住民参加型福祉サービスの提供会員登録につながったほか、市民後見人養成やボランティアセンター事業等の啓発・養成に関する情報発信を行った。
6 福祉除雪サービス事業 (旭川市受託事業)	地域住民同士で高齢者等の除雪を支援する地域づくりを推進するために、地域の実情に応じた提供会員養成に取り組みます。 1 提供会員発掘に向けた取組 提供会員発掘に向けた取組を行います。 ・特に会員が不足している地区社協エリア5か所を中心に、回覧及び事業説明による周知 ・市内企業や就労支援事業所、若者サポートステーション等への周知	5地区 へ発信	×	他地区 へ発信	○	認知症サポーター養成講座等の他事業と連携し、提供会員募集の周知を行ったほか、事業説明会の開催により、提供会員新規登録者28人の発掘につながった。
		7月から 実施	○	実施	○	旭川若者サポートステーションや就労支援事業所等へ個別に訪問し、事業情報周知と提供会員の協力依頼を行ったが、継続的な支援が困難等、提供会員登録には至らなかった。
	2 ボランティアコーディネーターとの連携 地区社協エリア3か所(末広、末広中央、東鷹栖)のボランティアコーディネーターとの連携を図ります。「ボランティアをしたい人」「ボランティアをして欲しい人」の情報発信)				連携 開始	○
3 法人内外の連携強化 法人内外の連携強化を図ります。 ・法人内連携の強化を図るため、自立サポートセンター等との情報交換会へ参加 ・関係機関、団体との連携強化を図るため、関係会議等に事業の情報発信				6回	○	12回の情報交換会に参加し、他部署の機能把握、法人内連携強化につながった。
				1回	○	旭川市及び地域包括支援センター等へ事業情報の発信を行ったことで、養成講座への参加(提供会員登録)や新規利用(依頼会員等)につながった。
7 地域介護力家族介護力支援事業	高齢化の進行や単身世帯が増加し、家族介護者の負担軽減や介護を担う人材育成の必要性が高まっていることから、地域や家族の介護力となる人					

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	<p>材の養成に取り組みます。</p> <p>1 介護職員初任者研修カリキュラムを用いた養成講座の開催 介護職員初任者研修カリキュラムを用いた養成講座を開催し、20人を養成します。(2回)</p>	10人養成	×	10人養成	△	市内全域対象の広報媒体等を用いて周知・広報を行ったが、研修会場への交通アクセスや講座開催日程等の都合から、下半期の年1回開催、8人の受講にとどまった。
	<p>2 養成講座修了者への情報発信 養成講座修了者へ地域活動情報を発信します。</p>	1回	×	1回	○	修了者に対し地域活動の情報等を発信し、住民参加型福祉サービスの提供会員養成講座への参加のほか、認知症予防事業における介護予防ボランティアとしての活動参加につながった。
	<p>3 ボランティアコーディネーターとの連携 地区社協エリア3か所(末広、末広中央、東鷹栖)のボランティアコーディネーターとの連携を図ります。「ボランティアをしたい人」「ボランティアをして欲しい人」の情報発信)</p>			連携開始	○	ボランティアコーディネーターは未設置だが、その養成や活動展開に向け、提供会員情報を担当部署(中央地域包括支援センター、地域福祉課)と共有し、連携を図った。
8 認知症予防事業 (旭川市受託事業)	<p>これまでに13,652人の認知症サポーターが養成され、サポーターが地域活動につながる場づくりが求められる中、認知症サポーターを活用した認知症予防教室において、サポーターの活動の場づくりと市民の認知症予防の推進に努めます。</p> <p>1 認知症サポーター等の活動の場づくり これまでに養成された認知症サポーターや住民参加型事業提供会員、ボランティアセンター登録者等に情報発信及び働きかけを行い、学習サポーターとしての活動の場づくりに努めます。</p>	情報発信	○	活動支援	○	認知症サポーター等への情報発信・働きかけを行った結果、6人の学習サポーターが認知症予防教室の活動支援につながった。
	<p>2 地域の実情に即した認知症予防教室の開催 社協あさひかわ等を活用し、幅広く市民へ情報発信するとともに、教室を開催する地区の地区社協に協力いただき、住民に身近な所での情報発信を行い、受講者の掘り起しに努めます。</p>	4回	○	20回	○	3か月、24回に渡る講座を通じ、14人が修了した。冬期の開催期間であったこと、また受講中止の方が出たことにより、参加・修了者数は伸び悩む結果となった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
9 ニッセイ財団 高齢社会地域福祉 チャレンジ活動 助成事業	認知症サポーターが地域の支えあい活動等への参加につながる仕組みや、認知症の人や家族が安心して過ごせる旭川オレンジカフェ（認知症カフェ）の創設を行います。 1 認知症サポーターステップアップ研修の開催 活動意欲を持った認知症サポーターが認知症の理解や当事者の想いを学び、体験できる講座を企画開催することで、認知症の方を支える地域活動につながるきっかけづくりを目指します。			検討	○	キャラバン・メイト連絡会（運営委員会）との協働により、研修会の開催に向け、プログラムや研修内容等の検討を行った。
	2 旭川型オレンジカフェ（認知症カフェ）の創設 認知症の方と家族が日常から離れ、安心して過ごせる居場所の創設を目指します。			検討	○	キャラバン・メイト連絡会（運営委員会）との協働により、カフェ開催に向けた検討を進め、平成28年3月26日にプレカフェを開催し、134人（うち当事者・家族等36人）の参加につながった。
10 旭川市民生 委員児童委員連 絡協議会事務局 運営事業 （旭川市補助事業）	民生児童委員活動の安定した活動基盤を確保するために、適切、かつ、効率的な事務局運営を行います。 1 市民児連事務局の運営 民生児童委員活動が円滑に機能するための適切な事務局運営に努めます。	実施	○	実施	○	各種会議の開催、研修への参加・派遣、また表彰や慶弔対応、広報紙の発行等により円滑な運営を行った。 ・市民児連大会の開催 1回 674人参加 ・理事会の開催 1回 ・常任理事会の開催 12回 ・部会の開催 ①4部会 9回（研修会4回含む） ②広報編集委員会 5回 ・正副会長会議の開催 13回 ・道民児連役員会 10回 ・会計監査 1回 ・民児連広報紙発行 3回 ・研修・大会参加派遣 19回 延べ745人

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
						<ul style="list-style-type: none"> ・事業協力 <ul style="list-style-type: none"> ①赤い羽根街頭募金ボランティア <ul style="list-style-type: none"> ・10月11日(日) ・参加者 233人 ②赤い羽根共同募金歳末助け合い募金 <ul style="list-style-type: none"> ・220,050円 ・表彰 7表彰105人受賞

領域5【総合相談窓口・専門機関のアウトリーチ】みんなが何でも相談できる地域づくり

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 旭川市自立サポートセンター運営 (旭川市受託事業)	経済的困窮や孤立などの悩みを抱えている人が増えています。これらの課題に対応する「伴走型支援」と地域住民や関係機関が協働する「ネットワーク支援」を行います。 1 相談支援業務の実施 来所相談だけでなく、訪問相談や同行支援を積極的に行います。 ・訪問相談や同行支援の実施	実施	○	実施	○	498人から延べ2,965件の相談があり、支援プラン作成は92件、訪問及び同行支援は223回実施した。 プランの作成により相談者と自立への目標を共通認識し伴走型支援を実施することができた。
	2 センターの周知啓発 地域住民や関係機関、団体等にセンター機能の周知を図ります。	実施	○	実施	○	関係機関・団体が主催する研修会や会議の場でのセンター機能の周知を11回行い、紹介相談増加につながった。
	3 関係機関とのネットワークづくり 発見や解決機能を高めるために、関係機関とのネットワークづくりを進めます。 ・支援調整会議における関係機関の調整	実施	○	実施	○	支援調整会議を50回開催し、関係機関との課題の共有ができたことにより、センターが単独で関わることで困難な相談に対して、ネットワークを形成しチームで対応することができた。
	4 ネットワーク構築会議の開催 相談支援をすすめるための関係機関とのネットワーク構築会議を開催します。	行政との検討	△	実施	○	「支援調整会議全体会議」を1回開催し、行政内外24の関係機関・団体の参加があり、連携強化と生活困窮者支援の理解が広がり、ネットワークの土台を構築することができた。
	5 法人内の連携強化 法人内連携強化を図るために定期的な情報交換会を行います。(12回)	6回	○	6回	○	法人内情報交換会を12回開催し、事例検討を通して情報共有が促進され、法人内の連携が強化された。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	6 複数年契約に向けた検討 センター運営委託の複数年契約に向けた検討を行います。	行政との検討	△	検討	○	旭川市と今後のセンター運営に係る意見交換のなかで複数年契約について検討することができた。今後も継続した検討を行う。
2 旭川成年後見支援センター運営 (旭川市受託事業)	高齢者、障がい者の「生活」や「財産」に関する不安や困りごとについて相談に応じ、さまざまな権利が守られるよう支援します。 1 普及啓発 成年後見制度、成年後見支援センター及び市民後見人の普及啓発を目的とした研修会等を開催します。 ・普及啓発講演会の開催 1回 ・地域関係者向け研修 2回 ・福祉関係者向け研修 2回 ・市民後見人活用促進のための説明会 1回	1回	○	—	—	普及啓発講演会を開催し、110人の参加があり、制度理解が促進され、相談件数増加につながった。
	2 市民後見人の養成 市民後見人の養成及び活動支援を行うとともに、研修修了者の地域活動参加を促進します。					

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修会 1回（50人） ・登録、活動支援の実施 ・地域活動参加促進のための情報提供 		○	1回	○	1市3町から13人が受講し、15人が修了（前年度未修了者3名含む）及び登録に結びついた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録、活動支援の実施 	実施	○	実施	○	新たに15人が市民後見人候補者登録につながった。計51人の市民後見人候補者登録者のうち、新たに2人が受任に至り、計4人の市民後見人活動の支援を実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動参加促進のための情報提供 		○	実施	○	市民後見人候補者定期研修会及び市民後見人養成研修等にて地域活動促進のため情報提供を行い、住民参加型在宅福祉サービス事業の登録及び日常生活自立支援事業の生活支援員としての活動につながった。
	3 周辺町、広域ネットワークづくり 周辺町連携による広域ネットワークの推進を図ります。	実施	○	実施	○	上川中部8町において出張相談、制度普及のための研修会等を実施しネットワークづくりを行い、8町からの相談増加につながった。
	4 法人後見団体支援 法人後見受任団体の活動状況を把握し、情報提供などの支援を行います。	活動状況把握	○	支援実施	○	法人後見受任団体の情報収集及び活動状況の把握を随時行い、受任団体等への情報提供等の支援を行った。
	5 複数年契約に向けた検討 センター運営委託の複数年契約に向けた検討を行います。	検討	△	検討	○	旭川市とセンター運営に係る意見交換のなかで複数年契約について検討を行い、今後も継続的に検討していくことになった。
3 生活福祉資金貸付事業 （道社協委託・補助事業）	低所得世帯、障がい者世帯等の経済的自立のために資金貸付を行い、家計収支全体の改善を図るための支援を行います。 1 各種資金の貸付及び償還等援助指導 各種資金の貸付及び償還等の援助指導を行います。	実施	○	実施	○	低所得世帯、障がい者世帯等の経済的自立の相談に応じ、292件の貸付につながった。また、民生委員と連

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
						携し償還相談及び指導を行い滞納者の生活状況の把握と償還促進につながった。
	2 家計再建に向けた支援強化 家計収支全体の改善を図るべく、家計相談支援を強化します。	実施	○	実施	○	自立サポートセンターと連携し、相談支援を行うことで、家計支援や就労支援につながった。
	3 道社協と連携した滞納者に対する償還指導 道社協と連携し、滞納者への償還指導を行います。	実施	○	実施	○	道社協と連携した滞納者への償還指導訪問を26件行い、滞納者の生活状況を把握し償還額変更等の相談に応じることで償還促進につながった。
	4 法人内外の連携強化 貸付が困難な人や、ほかにも解決すべき生活課題がある人に対しては、法人内外の関係機関と円形を図り支援します。 ・法人内の連携強化 (法人内情報交換会12回) ・関係機関、団体との連携強化	6回	○	6回	○	法人内部情報交換会に12回出席し、事例検討を通して法人内連携強化と情報交換につながった。
		実施	○	実施	○	民生委員児童委員協議会、北海道社会福祉協議会、自立サポートセンター、旭川市保護課等関係機関、団体と随時連携を図ることで複合的な生活課題を抱えた相談者にも対応できた。
4 母子家庭等・就業自立支援センター事業 (北海道・旭川市委託事業)	ひとり親家庭の就業を通じた自立支援を基本に、生活全般に目を向けた支援を行います。 1 就労の助言及び相談 就業への助言だけでなく、生活全般に目を向けた支援を行います。	実施	○	実施	○	406件の就労を含めた日々の生活全般の相談対応により、求職登録者86人のうち、56人が就労に結びついた。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	2 ニーズ把握と情報発信 新たな求人先の開拓、求人ニーズの把握を行い、ホームページを活用し情報発信を行います。 ・新たな求人開拓、求人ニーズの把握 ・ホームページによる求人情報発信	実施	○	実施	○	新たな求人先の開拓に取り組み229企業の登録につながり、適切に求職者との結びつけを行うことができた。 ハローワークと連携し、求人情報等をホームページで毎日更新し、情報提供を行うことで、相談者の増加につながった。
	3 セミナーなどの開催 就職準備や自己のスキルアップにつながる内容だけではなく、子育てやメンタルヘルス等に関するセミナーや専門家による特別相談会を開催します。 ・就業支援講習会などの開催 (旭川3回、道北管内3回) ・専門家による特別相談会の開催 (旭川6回、道北管内3回)	4回	△	2回	○	就業支援セミナーを6回開催し、55人の参加があり就業準備、子育て、コミュニケーション技術等、参加者のスキルを高めることができた。 弁護士による特別相談会を10回開催し、19人の相談者の課題解決が促進された。
	4 法人内外の連携強化 複合的な生活課題を抱えている相談者は、法人内外の関係機関と連携を図り支援します。 ・法人内の連携強化 (法人内情報交換会12回) ・関係機関、団体との連携強化	6回	○	6回	○	法人内部情報交換会に12回出席し、事例検討を通して法人内連携強化と情報交換につながった。 ハローワーク、北海道、旭川市子育て相談課等関係機関、団体と随時連携を図ることで複合的な生活課題を抱えた相談者にも対応することができた。
	5 道北管内関係機関との連携 道北管内関係機関との連携を行い、広域的に事業を展開します。					

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	・合同会議の開催（4回）	3回	△	4回	○	旭川市、名寄市、士別市、留萌市、稚内市、富良野市において各1回、計6回関係機関と合同会議を行うことで、各地域の実態把握が可能となるとともに広域的な連携が促進された。
5 包括的支援事業等実施業務 （旭川市委託事業） 中央地域包括支援センター	高齢者の相談に応じ、既存の制度やサービスで解決できない問題は専門機関のネットワークを用いて事例検討を重ね、地域包括ケアシステムの構築のために新たな仕組みをつくります。 1 課題・ニーズの把握 総合相談、実態把握や社協CSWと連携したタウンミーティング等から生活課題等を把握し包括内で個別ケース検討を行います。 ・総合相談、実態把握の実施	実施	○	実施	○	来所、電話、訪問等による相談を約2,000件受け、各種制度や医療受診へのつなぎなど、必要な支援を行った。
	・CSWとの連携（地区別タウンミーティングの開催）	2地区	△	2回	○	西地区にて4回、朝日地区にて5回「ふるさとの物語づくり茶話会」を開催し、両地区で延べ275人の参加を得、意見交換を通し地域住民が抱える課題などを把握することができた。
	・個別ケース事例検討会の実施（12回）	6回	○	6回	○	包括支援センターが関わる5件の事例を検討し、法人職員間で協議することにより、支援に対する幅広い支援が養われ、職員個々のスキルアップにつながった。
	2 地域ケア個別会議の開催 課題解決に向けた地域ケア個別会議を随時開催します。	実施	○	実施	△	困難事例についてアセスメントなどを進め、包括内部で事例検討を進めたケースが4件あったが施設入所へ移行するなど地域ケア個別会議の開催までに至らなかった。
3 ネットワーク構築会議の開催 医療・介護等の専門機関とのネットワークを形成します。 ・中央地区ネットワーク構築会議の開催	準備	○	1回	△	会議開催にかかる企画立案やコアメンバーの選任に時間を要したため、会議の開催までに至らなかった。	

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	4 地域ケア推進会議での検討 地域ケア個別会議で解決できない事例は、地域ケア推進会議で市と協議します。	実施	○	実施	×	個別ケースの対応について行政、警察、民生委員、地域住民等が参画し検討することで、支援を進める効果があったが、下半期は地域ケア推進会議までに至る地域ケア個別会議の開催ができなかったため、検討に至らなかった。
	5 介護予防の推進 介護予防教室の開催、交流の場づくり、教室と交流の場の支援を行います。 ・介護予防教室の開催支援 ・交流の場づくりに向けた代表者との協議 ・教室と交流の場の支援 ・介護予防ボランティアの養成（2地区）	実施	○	実施	○	10サークル、8サロンで延べ171回の訪問や相談対応を行い教室や場の活性化につながる効果があった。 3か所の教室代表者へ交流に向けた働きかけを行い、「互いの活動を知ること」や「参加者個々の介護予防に対する意識の向上」などの理解を得ることができ、互いの活動に参加するなどの効果があった。 西地区と大成地区において支援を行い、相互交流の促進と意識向上を図ることができた。 西地区にて講座を開催し、20人養成。地域の担い手など社会参加を通じた介護予防の理解を深めた。
	6 認知症高齢者を介護する家族の組織化の支援 認知症高齢者を介護する家族の組織化を支援します。（1団体）	協議	○	1団体	○	組織化に向けた茶話会を12回開催、延べ85人の家族介護者が参加し、参加者個々に認知症高齢者介護の悩みの解消や認知症への理解を深めた。
	7 企業などに対する認知症の理解を深める啓発と相談対応 企業などに対して、認知症の理解を深める啓発と相談対応を随時行います。	実施	○	実施	○	高齢者サロンや介護予防自主サークルでの啓発や認知症サポーター養成講座などを17回開催し認知症予防や認知症高齢者の理解を深めた。
6 日常生活自立支援事業 （道社協受託事業）	認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行います。					

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	1 ニーズを抱える市民への福祉サービス利用援助契約の促進 住民参加型事業や介護保険事業等と連携し、ニーズを抱える人に事業の情報提供を行い、利用援助契約の促進に努めます。	情報発信	○	15件	×	市社協広報紙のほか、地域包括支援センターやケアマネジャー等の福祉専門職による会合等での情報発信に努めたが、債務整理や生活環境整備、サービス利用調整など、事前調整等に時間を要するケースが多く、新規契約に至った件数は1件にとどまった。
	2 日常生活自立支援事業にかかわる相談の受付・報告 福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理など生活全般の困りごと等に係わる相談支援を実施します。	実施	○	実施	○	年間延べ533件の相談を受け付け、日常生活自立支援事業の利用を前提とした対応だけでなく、福祉サービス利用援助の視点のもと、地域包括支援センターや相談支援機関等の適切な専門機関への調整・紹介対応などを行った。
	3 生活支援員の推薦及び選任、支援活動のフォロー 住民参加型提供会員や市民後見人など地域で暮らす方の権利擁護について、活動意欲のある人材を推薦し、活動を支援します。	実施	△	実施	○	委託業務契約締結済の生活支援員に対しては、随時、活動支援を行ったほか、道社協が主催する生活支援員研修への参加促進及び開催支援に取り組んだが、福祉サービス利用援助契約の新規件数が1件であったことから、生活支援員の新規登録も1人とどまる結果となった。
	4 利用者の通帳又は印鑑の預かり 利用者の通帳又は印鑑を預かり、金庫にて厳重に管理し、適切な取扱いに努めます。	随時	○	随時	○	福祉サービス利用援助契約ケース等のうち、本人からの意向、及びその必要性に応じて、事務局内金庫、貸金庫の利用により、厳重に管理・取扱いを行った。

領域6【福祉サービス】みんなの暮らしを支えるしくみづくり

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 配食サービス事業 (旭川市受託事業)	調理が困難又は栄養改善が必要な高齢者に対し、配食サービスの利用調整を行い、食以外の生活課題の把握と解決に取り組みます。 1 質の高い配食サービス実施に向けた協議 (配食献立、食材、季節食等) ・配食業者会議の開催(12回) ・試食会及び事業検討会の開催(1回)	6回	○	6回	○	年間12回の配食業者会議開催を通じ、献立や食材、季節食の協議を行ったほか、緊急時対応等の検討を行うことで、サービスの質の向上につながった。 市内地域包括支援センター、及び居宅介護支援事業所職員を交えた試食会の開催と、配食業者との意見交流等の実施により、配食業者・福祉専門職・旭川市の三者で事業の必要性の共有につながった。
	2 配食事業者の資質向上を目指す研修会の開催 利用者の安心に向けて配達員の資質向上を図る研修会の開催します。			1回	○	配食業者との協働により研修テーマを検討し、今年度は「認知症、または認知症状の見られる高齢者への配達時の対応方法」をテーマに研修会を開催。配達員の資質向上につながった。
	3 法人内外の連携強化 法人内外の連携強化を図ります。 ・法人内連携の強化を図るため、自立サポートセンター等との情報交換会へ参加 ・地域包括支援センターとの連携強化を図るため、関係会議などで事業周知 ・居宅介護支援事業所等連絡協議会との連携強化を図るため、会議及び研修などで事業周知	6回	○	6回	○	12回の情報交換会に参加し、他部署の機能把握、法人内連携強化につながった。 旭川市と協議の上、事業リーフレットを作成。関係会議等での周知を行ったことで、39人が新規利用につながった。 上記同様、事業リーフレットを用いて旭川市居宅介護支援事業所連絡協議会関係会議等での周知を実施したことにより、39人が新規利用につながった。
	4 配食利用者と地域活動者の交流の場づくり 配食利用者と地域の活動者が交流を図る食事会の開催します。(1回)			1回	×	配食サービス利用者を訪問しニーズ把握等を進めたが、地域活動者との調整に至らず交流会は開催できなかった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
2 居宅介護支援事業	<p>「病院完結型医療」から「地域完結型医療」へと地域包括ケアシステムの構築が進められるなか、介護保険制度の改正等に対応した在宅・地域生活を支援するサービスを提供します。</p> <p>1 旭川市自立サポートセンターなどとの連携による生活課題への取組 生活支援の視点から生活課題を把握し、市内の総合相談窓口及び関係機関との連携により、生活課題の解決を図ります。 ・情報交換会の開催（月1回）</p>	6回	○	6回	○	<p>・居宅サービス計画策定数（要介護） 延べ 1,655件（月平均137.9件） 特定事業所加算（Ⅱ）の体制で業務に取り組み、介護保険制度改正に対応するため、情報収集を行い、事例検討や業務改善を図る内部研修会を週1回実施した。</p> <p>旭川市自立サポートセンター等の法人内の情報交換を開催し、サービス提供を通じて把握した利用者の生活課題等について話し合い、解決に向けた働きかけを行った。</p>
	<p>2 地域包括支援センターと連携した介護予防プランの作成 地域包括支援センターと連携し、介護予防プランを作成します。</p>	延べ400件	○	延べ400件	○	<p>介護予防プランの作成 ・延べ 809件（月平均67.4件）</p>
	<p>3 要介護認定調査の実施 旭川市及び他市町村の依頼に基づき、要介護認定調査に取り組みます。</p>	970件	○	970件	○	<p>要介護認定調査の実施 ・延べ 2,040件（月平均170.0件）</p>
	<p>4 職員体制の見直し強化 地域包括ケアや制度改正に対応する職員体制の見直し強化を図り、新たな事業展開について検討します。 ・検討委員会の設置、開催（12回）</p>	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	<p>定例の内部研修会を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、職員体制の見直し強化について検討を行った。</p>
	<p>5 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施 自己評価に基づいた職員個々の研修計画を作成実施し、スキルアップを図ります。 ・自己評価の実施（年3回）</p> <p>・研修計画の作成（年1回）</p>	1回	○	2回	○	<p>前年度の自己評価に基づき、年間の個人計画を作成実施し、スキルアップを図った。</p> <p>前年度の自己評価に基づき、年間の自己評価を作成した。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
3 訪問介護事業	<p>「病院完結型医療」から「地域完結型医療」へと地域包括ケアシステムの構築が進められるなか、介護保険制度の改正等に対応した在宅・地域生活を支援するサービスを提供します。</p> <p>1 事業所再構築の検討</p> <p>平成27年度介護保険制度改正（介護予防給付の移行等）を踏まえながら、事業所の再構築について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の設置、開催（12回） 	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	<p>介護保険制度による訪問介護員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延べ2,228件（月平均185.7件） ・利用時間 31,241時間20分 <p>特定事業所加算（Ⅱ）の体制で業務に取り組み、介護保険制度改正に対応するため、情報収集を行い、事例検討や業務改善を図る内部研修会を週1回実施した。</p> <p>定例の内部研修会を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、事業所の再構築について検討した。検討の結果、「要支援1、2」の新たな総合事業への移行を踏まえ、身体介護に特化した事業所を目指すこととしていたが、引き続き、身体介護に特化した職員養成を計画的に取り組んだ。</p>
	<p>2 在宅医療・介護の連携</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業をはじめとして、在宅医療・介護連携のあり方について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の設置、開催（12回） 	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	<p>定例の内部研修会を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業について検討した。検討の結果、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業については、人的な体制整備等が必要であることから、継続して検討・協議することとした。</p>
	<p>3 旭川市自立サポートセンターなどとの連携による生活課題への取組</p> <p>生活支援の視点から生活課題を把握し、市内の総合相談窓口及び関係機関との連携により、生活課題の解決を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会の開催（12回） 	6回	○	6回	○	<p>旭川市自立サポートセンター等の法人内の情報交換を開催し、サービス提供を通じて把握した利用者の生活課題等について話し合い、解決に向けた働きかけを行った。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	4 職員体制の見直し強化 地域包括ケアや制度改正に対応する職員体制の見直し強化を図り、新たな事業展開について検討します。 ・検討委員会の設置、開催（12回） ・身体介護に特化した職員の養成（介護技術の向上を目的とした研修への職員派遣 8人）	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	定例の内部研修会を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、職員体制の見直し強化について検討した。検討の結果、非常勤ヘルパーの減少を踏まえ、身体介護専門の常勤職員を新たに3人増員し職員体制強化を図った。 事業所再構築の検討を踏まえ、身体介護に特化した職員の養成を図るため、「楽ワザ介護塾紫野庵」（京都市）へ職員3人及び「ケア・プロデュースRX組入浴実技セミナー北海道」（南富良野町）に5人の職員を派遣した。
	5 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施 自己評価に基づいた職員個々の研修計画を作成実施し、スキルアップを図ります。 ・自己評価の実施（1回） ・研修計画の作成（1回）	1回	○	1回	○	
4 認知症対応型通所介護事業	認知症高齢者へのケアとして、医療・介護・生活支援等が包括的に行われる体制整備を図り、認知症高齢者を地域全体で支えるための家族・地域連携等に取り組みます。 1 切れ目のないサービス提供の体制構築 医療・介護の連携強化を図り、切れ目のないサービス提供を構築します。 ・検討委員会の設置、開催（12回）	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	利用者数 延べ 2,626人（月平均218.8人）サービス提供体制強化加算Ⅰの体制で業務に取り組み、介護保険制度改正に対応するため、情報収集を行い、事例検討や業務改善を図る内部研修会を週1回実施した。 定例の内部研修会を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、今後の運営や医療・介護の連携等について検討した。
	2 認知症ケア情報の発信 認知症高齢者支援のため、認知症ケアの情報を地域へ発信します。					

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ通信の発行（4回） ・すずかけ通信（地域版）の発行（3回） 	2回	○	2回	○	<p>「すずかけ通信」では、利用者の家族に向け、認知症のケアや日頃の様子について、情報発信を行った。</p> <p>すずかけ運営委員会（3地区福祉活動協議会）での協議を踏まえ、新たに「すずかけ通信（地域版）」を2回発行し、認知症ケア等の情報発信を行った。</p>
	<p>3 認知症サポーターなどボランティアの積極的受入れ 認知症サポーターなどのボランティアを積極的に受け入れ、地域住民と協働し認知症高齢者を支える仕組みづくりを進めます。</p>	実施	○	実施	○	<p>すずかけで受入したボランティア数 延べ 426人 〔内訳〕 話相手や簡単な作業のボランティア 延べ 98人 行事のボランティア 延べ 65人 防災・避難訓練のボランティア 延べ 20人 社会参加促進プログラムのボランティア 延べ243人</p>
	<p>4 家族会の活動支援 認知症高齢者を介護する家族による当事者組織（家族会）の活動支援を行います。</p>	実施	○	実施	○	<p>認知症高齢者を介護する家族による当事者組織（家族会）の活動支援を行った。また、家族会や地域住民と共に交流事業について企画・実施した。</p>
	<p>5 職員体制の見直し強化 地域包括ケアを意識したサービス提供にかかわる職員体制の見直し強化を図ります。 ・検討委員会の設置、開催（12回）</p>	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	<p>定例の内部研修を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、職員体制の見直し強化について検討した。検討の結果、職員間のパイプ役となる主任（ケアリーダー）を2人任用して職員体制強化を図った。</p>
	<p>6 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施 自己評価に基づいた職員個々の研修計画を作成実施し、スキルアップを図ります。 ・自己評価の実施（1回） ・研修計画の作成（1回）</p>	1回	○	1回	○	<p>前年度の自己評価に基づき、年間の個人計画を作成実施し、スキルアップを図った。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
5 認知症対応型 共同生活介護事業	<p>認知症高齢者が地域でその人らしく生活できるよう、一人ひとりの生き方や時間に寄り添うケアに努め、地域での看取り体制の充実、ボランティアの受入れ等に取り組みます。</p> <p>1 地域での看取り体制の充実 地域での看取り体制充実のため、かかりつけ医や家族との連携、医療と介護との連携を強化します。 ・検討委員会の設置、開催（12回）</p>	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	<p>利用者数 延べ 109人（月平均9.1人） サービス提供体制強化加算Ⅰの体制で業務に取り組み、介護保険制度改正に対応するため、情報収集を行い、事例検討や業務改善を図る内部研修会を週1回実施した。</p> <p>定例の内部研修を検討委員会に位置づけ、かかりつけ医や家族との連携、医療と介護との連携について検討した。 ・グループホーム入居者の看取り 0件</p>
	<p>2 認知症ケア情報の発信 3 認知症サポーターなどボランティアの積極的受入れ 4 家族会の活動支援 5 職員体制の見直し強化 6 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施</p>		○ ○ ○ ○ ○			<p>※以下2～6については、認知症対応型通所介護事業と同じ。</p>
6 居宅介護事業	<p>障がい者の高齢化・重度化、病院・施設等から地域生活への移行が進められるなか、生活支援の観点から在宅生活・地域生活の受け皿となるサービスを提供します。</p> <p>1 事業所再構築の検討 制度改正を踏まえながら、サービス提供の充実に向けた事業所の再構築について検討します。 ・検討委員会の設置、開催（12回）</p>	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	<p>障害福祉サービスによる訪問介護員の派遣 ・利用者数延べ 2,335件（月平均194.6件） ・利用時間 43,706時間50分</p> <p>特定事業所加算（Ⅱ）の体制で業務に取り組み、制度改正に対応するため、情報収集を行い、事例検討や業務改善を図る内部研修会を週1回実施した。 制度改正に対応するため、定例の内部研修を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、サービス提供の充実に向けた事業所の再構築について検討した。検討の結果、障害の重度化やスキルアップの必要性を踏まえ、平成26年度から身体介護に特化した事業所を目指すこととしていたが、引続き、身体介護に特化した職員養成を計画的に実施することとし、その取組を行った。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	2 行動援護事業実施の検討 行動援護事業の実施について検討します。 ・検討委員会の設置、開催（2回）			情報収集 検討委員会の 設置、開催 (2回)	×	事業所の再構築や職員体制の見直し強化を重点的に行ったため、行動援護事業実施の検討には至らなかったため、次年度以降改めて検討する。
	3 自立支援協議会等の関係機関との連携強化 自立支援協議会や特定相談支援事業所との連携強化を図ります。 ・自立支援協議会相談支援会議等への参加 (12回)	6回	○	6回	○	自立支援協議会（毎月1回）へ参加し、ケース検討や情報交換を通じて、関係機関との連携強化を図った。また、自立支援協議会において、現行のサービスでは解決できない生活課題について協議を行った。
	4 旭川市自立サポートセンターなどとの連携による生活課題への取組 5 職員体制の見直し強化 6 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施		○			※以下、5～6については、訪問介護事業と同じ。
7 特定相談支援事業	障がい者の高齢化・重度化、病院・施設等から地域生活への移行が進められるなか、生活支援の視点から在宅生活・地域生活の受け皿となるサービスを提供します。 1 旭川市自立サポートセンターなどとの連携による生活課題への取組	6回	○	6回	○	障害福祉サービス等利用計画の作成 ・計画策定数 19件/月平均 1.6件 ・モニタリング 174件/月平均 14.5件 旭川市自立サポートセンター等の法人内情報交換を開催し、サービス提供を通じて把握した利用者の生活課題等について話し合い、解決に向けた働きかけを行った。
	2 自立支援協議会等の関係機関との連携強化 自立支援協議会や医療機関、居宅介護事業所等の関係機関との連携強化を図ります。 ・自立支援協議会相談支援会議等への参加 (12回)	6回	○	6回	○	自立支援協議会（毎月1回）へ参加し、ケース検討や情報交換を通じて、関係機関との連携強化を図った。 また、自立支援協議会において、現行のサービスでは解決できない生活課題について協議を行った。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	3 職員体制の見直し強化 地域移行を意識したサービス提供にかかる職員体制の見直し強化を図ります。 ・ 検討委員会の設置、開催（12回）	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	地域移行を意識したサービス提供にかかる職員体制の強化として、専任の相談支援専門員1人（兼務2人）を配置し、体制の強化を図った。
	4 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施 自己評価に基づいた職員個々の研修計画を作成実施し、スキルアップを図ります。 ・ 自己評価の実施（1回） ・ 研修計画の作成（1回）	1回	×	1回	×	自己評価表を整備できなかったため、研修計画の作成には至らなかったが、各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の資質向上に努めた。自己評価の項目については、引き続き検討し、自己評価表を整備する。
8 夜間利用生活介護事業	認知症高齢者へのケアとして、24時間、365日家族の病気等緊急時にも柔軟に対応可能なケア及び相談体制の構築に取り組みます。 1 家族介護を支えるサービスの提供 家族が安心して在宅介護ができるよう、夜間をはじめ緊急時等に対応するケアの提供や相談対応を行います。	実施	○	実施	○	利用者数 延べ 764人（月平均63.7人） 定例の内部研修を検討委員会に位置づけ、緊急時に対応するケアの提供や相談体制について検討した。
	2 職員体制の見直し強化 3 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施			○		

領域7【基盤・財源】みんなが支える地域基盤づくり

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 法人運営基盤の安定と強化	<p>事業推進に必要な財源の確保や、自主財源を有効的に活用し、地域住民と協働、関係団体との連携のもと地域の基盤づくりを推進します。</p> <p>1 自主財源の確保及び拡充 自主財源の確保に努め、経営基盤の安定、強化を図ります。 ・会員会費制度の普及（情報媒体活用）</p>	1回	○			<p>市社協広報紙並びにホームページなどを活用した普及を行い、次のとおりの実績となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民会員会費 9,199,200円 ・組織団体会員会費 576,000円
	<p>・共同募金活動の支援強化</p>	実施	○	実施	○	<p>共同募金の事前PR運動（あさっぴーバッジ、日ハム戦等）に対して支援を行うとともに10月からの共同募金運動期間及び歳末たすけあい運動に対して支援を行った。</p>
	<p>・公的財源の確保</p>	情報収集	○	情報収集	○	<p>公的財源確保についての情報収集を行った。</p>
2 法人財産の有効的な活用	<p>厚生労働省の「社会福祉法人の在り方検討」や法改正の動向の情報収集を行います。</p>	情報収集	○	情報収集	○	<p>社会福祉法改正関係の情報収集を行うとともに、市内社会福祉法人による「法人のあり方検討会勉強会」の開催と参加、「5 農山村地区の暮らしを支える拠点整備の検討」「6 共生型福祉施設の整備に向けた調査研究」により有効的な活用方法についての情報収集を行った。</p>
3 事業振興基金への寄附に対する理解促進	<p>事業振興基金の活用について情報交換と寄附の呼びかけを行います。</p> <p>・社会福祉法人、行政と情報交換会（2回）</p>			2回	○	<p>社会福祉法改正関係の情報収集を行うとともに、市内社会福祉法人による「法人のあり方検討会勉強会」の開催と参加により、活用についての情報収集と検討を行ったが、具体的な検討を実施するまでには至らなかった。</p>
<p>・寄附の呼びかけ（2回）</p>	1回	×	1回	×		

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	4 三団体の連携強化 市民児連、市民連協と相互の情報共有と連携強化を図ります。 ・情報交換会の開催（1回） ※「(仮)安心見守り事業推進研修会」の開催 再掲(P16) ・連協設立に向けた協議（1回） ・地区単位の連携促進	1回	○			8月25日に、地区市民委員会福祉部長・副部長、地区民児協会長・副会長、地区社協会長・事務局長を参集範囲とした「3団体連携推進会議」を開催し、3団体の連携・協力体制の強化につながった。 ・地区社協 32地区 48人 ・地区市民委員会 17地区 19人 ・地区民児協 30地区 51人 ・包括支援センター 10圏域 16人 参加合計 134人 ※再掲
		実施	○	1回	△	上記「3団体連携推進会議」において、連協の必要性について共有することができたが、次年度に向けた共催事業の協議を優先させたため実施することができなかった。 「末広・東鷹栖」「豊岡」「中央」包括圏域の地区市民委員会、地区民児協にふるさとの物語づくり茶話会開催調整や参加の打診、茶話会での意見交換を行った結果、連携促進につながった。
	5 農山村地区の暮らしを支える拠点整備の検討 局内及び行政等と拠点の整備検討を進めます。 ・局内及び行政等との検討（2回）	検討	○	検討	○	平成25年度に実施したタウンミーティングの結果を踏まえ、江丹別のこれからの考える集い「みんなで“活動拠点”を創ろう会」を支援（社会資源マップづくり、関係者・機関との連絡調整など）した。 ・コアメンバー会議 10回（延べ参加者143人） ・全体会 1回（参加者23人） ・先進地視察研修 1回（参加者15人） 行政との検討については、旭川市介護高齢課との情報共有、検討の場を設けたが、今後の展開、取組方針等については、継続協議中である。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	6 共生型福祉施設の整備に向けた調査研究 情報収集などを含めた調査研究を随時実施します。	調査研究準備	○	情報収集	○	共生型福祉施設に関する情報収集 ・先進地視察 ・日程 平成27年12月 6日～8日 ・視察先 「特定非営利法人 アテラーノ旭」、「宅老所 秦の里」、「高知県社会福祉協議会」、「北川村あったかふれあいセンター」（高知県） ・派遣職員 事務局職員 2人
	7 障がい者を支える新たな住民参加型の仕組みの検討 旭川市、自立支援協議会と協議を行い、検討委員会を設置し、障がい者を支える新たな仕組みづくりについて、検討を行います。 ・検討委員会設置に向けた協議（2回） ・検討委員会の開催（6回）	2回	△	6回	×	自立支援協議会へは参加したが、十分な協議ができず、検討委員会の設置など、具体的な取組には至らなかった。
2 第5期地域福祉活動計画の進捗状況評価及び見直し等	計画の進捗状況の検証や活動の評価を行い、評価委員の意見などに基づく住民主体の活動計画の推進を進めます。 1 第5期地域福祉活動計画評価委員会の開催 計画の進捗状況検証や活動の評価と検証を行います。 ・平成26年度全体の評価と検証 ・平成27年度上半期の評価と検証	1回	○	1回	○	平成26年度全体の検証と自己評価を行い、評価委員会において、その活動の評価を受けた。 平成27年度上期の進捗状況の検証と自己評価を行い、評価委員会において、その活動の評価を受けた。
3 福祉専門職としての資質向上	多様化する生活課題への対応など職員個々の専門性を向上させる取組が必要です。また、地域福祉の視野を広げ、「想像力と創造力」を磨いていく事が求められています。					

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	1 職員の専門性を高める取組の実施 専門性を高めるため、効果的な外部研修会への参加や、部署間での事例検討等を行います。 ・外部研修会への参加 ・資格取得の支援 ・法人内の連携強化（12回開催）	実施	○	実施	○	外部研修会へ積極的な参加派遣を行い、職員の専門性を高めることができた。 全国規模 7回／延べ 9人 全道規模 24回／延べ 34人 介護福祉士等の資格取得への支援を行った。 自立サポートセンターなどの事例検討を通じた、法人内部情報交換会を12回実施し、職員の専門性、実践力を高めることができた。
	2 韓国水原市社会福祉協議会との職員交流 韓国水原市社協との交流をすすめ、両市の地域福祉向上を目指します。（1回）	1回	—			
4 旭川市明るい福祉施設をつくる運営協議会との連携	市内の社会福祉法人などが、苦情処理解決を円滑に推進するために先進地法人の取組の視察や施設巡回訪問実施するとともに、職員の資質向上を図るための研修会を開催します。 1 円滑な苦情処理体制の強化 円滑な苦情処理体制の強化を図ります。 ・先進地訪問の実施（1回） ・施設巡回訪問の実施（2回）			1回	○	第三者委員、役員などが福井県あわら市、福井市の施設を訪問し、苦情申し出から解決への組織的な取組などを学び、円滑な苦情処理体制の強化を図ることができた。 第三者委員が、3委員会それぞれ2回に分けて、4施設を巡回訪問し、苦情解決責任者、苦情受付担当者との意見交換、施設内の状況について更に理解を深めることができ、苦情処理体制の強化を図った。
	2 職員の資質向上を図るための研修会の開催 福祉サービス事業所管理者及び職員の資質向上を図るための研修会を開催します。（1回）			1回	○	

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
						ながら、苦情を申し出やすい環境整備、職員の苦情解決能力の向上などについて学ぶ研修会を開催した。
5 赤い羽根共同募金運動への協力	<p>募金活動の協力から、地域福祉推進の両輪である共同募金委員会と社会福祉協議会が密に連携し、互いの機能を活かして地域住民が主体となる募金活動を支援します。</p> <p>1 募金活動への協力及び住民主体の募金活動の支援 互いの機能を活かして、地域住民が主体となる募金活動を支援します。</p>	実施	○	実施	○	事務局職員（兼務）による会務の運営及び多くのボランティアの協力の中で募金PR活動を実施した。また、10月1日から赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい運動に協力・支援を行った。